

中小企業・小規模事業者の支援策の拡充を求める要請

三田市 市長 田村 克也 様

2023年9月1日

〒652-0811 神戸市兵庫区新開

兵庫県商工

会長 土谷

〒669-1529 三田市中央町16-

三田民主商工会

会長 林 正之

【要請趣旨】

地域の中小企業・小規模事業者の営業とくらし、地域経済を守るため、日夜ご奮闘されていることに敬意を表します。

7月の企業倒産件数は、前年同月比で53.4%増の758件となり16ヵ月連続で前年を上回っています。地域経済と雇用を支える中小企業・小規模事業者は、コロナ禍で借りたゼロゼロ融資の返済が本格的に始まり、物価高や人手不足も影響し、自らの力ではどうしようもない経営危機に直面しています。

今年4月に行った会員景況調査の分析では、「半導体などの資材不足、国際的なサプライチェーン不安、資源価格の高騰と物価高などに加え、人材不足」が指摘されています。さらに、このまま10月からインボイス制度が実施されると、町の賑わいを支えている中小企業・小規模事業者の廃業・倒産につながりかねない状況です。

以下のように、小規模企業振興基本法に基づき、中小企業・小規模事業者への支援策を要請します。

【要請項目】

1、国の「小規模企業振興基本法」に基づき、すべての自治体で振興条例を制定し、中小企業・小規模事業者を地域経済の担い手として位置付けること。

条例を定めている自治体は、雇用と地域経済を支える中小企業・小規模事業者の事業存続、育成へ、具体的な施策を講じ、地域活性化に努めること。

2、地方創生臨時交付金を活用し、長引くコロナ禍、原材料高騰に苦しむ中小企業・小規模事業者へ、直接支援する制度をつくること。

3、年度途中の売上減少にも対応できる市（町）税の独自減免制度を創設すること。また、「納税緩和制度」（徴収の猶予、換価の猶予、滞納処分の停止）を活用し、商売とくらしの安定をはかること。滞納者の生活と商売をつぶす差押えはやめること。

4、コロナ関連融資等の返済が始まる中、条件変更に伴う信用保証料の支援、借換・新規融資などの利子補給・信用保証料補助を行い、資金繰り緩和を支援すること。

5、自治体独自の国保料（税）の条例減免制度をつくること。国保法44条（医療費の一部負担金減額・免除）を活用し、住民の受療権を守ること。国保に傷病手当・出産手当を創設すること。18才未満の子どもの均等割を免除すること。

6、誤入力や情報漏えいなどの問題が相次ぐマイナ保険証。障害や寝たきり状態では、本人確認ができず、無保険になる可能性もあります。現在の保険証を継続させ、住民のいのちを守るよう、国に要請すること。

7、インボイス制度は、小規模事業者、フリーランスの営業を脅かすだけでなく、地域の雇用と経済を壊すものです。自治体から国へ制度中止を要請すること。

8、ロシアのウクライナ侵略と核威嚇により、核戦争の危険性が高まっています。国連で採択された核兵器禁止条約を日本政府が批准するよう、貴自治体から強く要請してください。

以上